

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画
地域懇談会の報告

1. 開催の目的

三計画(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画)を策定するにあたり、市民参加の場を確保し、市民の生の声を計画作りに反映させるとともに、福祉保健部職員による「三計画総合策定ワーキングチーム」メンバーの問題意識形成の場とするため。

2. 開催日時、場所、参加人数

開催日	場所	時間	参加者数
2月5日(火)	障害者福祉センター	午後2時~3時30分	69人
2月7日(木)	吉祥寺東コミュニティセンター	午後2時~3時30分	28人
2月14日(木)	障害者総合センター	午後2時~3時30分	63人
2月19日(火)	武蔵境開発事務所2F	午後2時~3時30分	26人
2月21日(木)	境南コミュニティセンター	午後2時~3時30分	33人
2月22日(金)	西久保コミュニティセンター	午後7時~8時30分	29人
計			248人

3. 地域懇談会の持ち方

三計画ワーキングチームが運営し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画地域懇談会資料」をもとに各担当者が短時間で現計画の現状を説明し、その後参加者からの意見・質問を受けた。

周知は、2月1日付け市報に掲載するとともに、「地域懇談会のお知らせ」を各コミュニティセンターに置いて市民にお知らせした。障害者福祉センター、障害者総合センター会場分については、それぞれの利用者に配布し、さらに各障害者団体にも郵送で案内した。

4. 地域懇談会で出された主な意見(質問)

地域懇談会で出された意見等をそれぞれの計画の大項目(体系)に沿って整理したが、意見によっては計画項目にうまく合致しないものもある。しかし整理上、いずれかの計画に当てはめた。また、同様の意見等はまとめて記した。

(1) 高齢者保健福祉計画に関すること

介護サービスの充実と介護保険制度へのスムーズな移行

- * 日常生活支援サービスの対象者および自己負担、サービス提供の限度は？
- * 高齢者の大多数の方は在宅で最後まで生活したいと望んでいる。施設整備も必要だが、在宅サービスを担うスタッフの養成も必要。

利用者の立場に立った福祉制度の構築

- * 近くに身寄りのない一人暮らしの痴呆がある高齢者が、お金を盗まれるなどの訴えをしている。福祉公社の説明をしてもだまされるのではないかと利用につながらない。

地域生活を総合的に支援

- * 配食サービスをしていて、在宅で生活するのは無理ではないかと思われる人も頑張っている。在宅での生活を支えるためには、地域とのかかわりがますます大切になると思う。行政、在宅介護支援センター、民間事業者、ボランティアの連携・役割の整理が必要。
- * 在宅介護支援センターが、高齢者だけではなく子供や障害者も含めて総合的に見ていく、地域福祉の中心としての役割を担うべきではないか。
- * 民生委員の方にはもう少し地域のことを知って欲しい。
- * シルバーパスを配る機会がなくなり、一人暮らしの高齢者の状況を知る機会が減ってしまった。4年に1回の独居老人の調査を行なっているが、2年に1回にして欲しいという意見もある。地域社協を中心としたネットワーク作りを進めている。
- * 町会の活動をしているが、人数の把握でさえ、プライバシーということでもうまくいかない。

健康でいきいきとした生活支援

- * 市の健康施設が中心部に集中し、西部地区にない。高齢者が近くで健康づくりができる場所が欲しい。スイミングプールの利用券などが発行できないか。

社会参加の促進

- * 男性の一人暮らしの高齢者は食事が偏る傾向がある。男性の料理教室などもあるが、なかなか積極的に参加しない。

居住継続支援施策、まちづくりの推進

- * レモンキャブについて、急に利用したくなったときに使えないという意見がある。
- * レモンキャブの料金が安い。子どもが板橋の療育センターに通院しているが、範囲外でも利用できるように柔軟な対応ができないか。

痴呆性高齢者施策の推進

- * 武蔵野市では痴呆性高齢者のグループホームを作る予定はないのか？

(2) 介護保険事業計画に関すること

- * 93歳の親がいるが、在宅で生活していくには、介護している家族が倒れたときに高齢者を一定期間受け入れてくれる場所（ショートステイ）の充実が望まれる。
- * 障害者も65歳以上になると介護保険が適用されると聞いたが、障害者が受けていた制度と介護保険制度との違いが分からない。
- * ホームヘルパーの質の均一化がどのように把握されているのか。利用者からの苦情は出ているのか、ヘルパー自身の意見を吸い上げる機会があるのか。
- * 親の家の状況はどうか。

(3) 障害者計画に関すること

地域生活体制の整備

- * 障害者のケースワーカーには、個人育成プログラムなどを作成して、障害者一人一人の状況を把握して欲しい。そうすれば障害者やその家族が居場所を探して路頭に迷うこともない。
- * 障害者の活動する場所が限られている。障害者がもっと自由に活動できる場所が必要。
- * 現在障害者のグループホームを作ろうと活動しているが、土地の確保が困難である。土地の斡旋など行政のアドバイスを望む。
- * 障害者が在宅からグループホームへ移行する際、いろいろな所でさまざまな体験をして、家族とはなれても生活できるという自信を持つことができるような場や機会を提供して欲しい。
- * グループホームの構想を持っているが、土地の問題で困っている。市有地を有償でいいので貸して欲しい。自助の力には限界があり、公助での協力が必要。
- * 現在山形県の施設に入っている。支援費制度が始まったら地域で生活するようになるのでしょうか。この地域に働く場や生活の場がない。親が年を取っていく中で子どもが地域で安心して暮らせるようにして欲しい。入所施設を作って欲しい。
- * 自閉症の成人施設を希望している。都内に自閉症の施設ができると聞いている。その施設に市民枠を確保して欲しい。
- * 知的障害児の母親で、市のホームヘルパーを利用したが、その事業者は老人介護専門で、子ども、それも多動児の扱いに慣れていない方が派遣されてきて困りました。民間事業者に対する講習会・研修会を開催し、民間事業者の技術のレベルアップを図って欲しい。また、子どものリハビリテーションの場を作って欲しい。
- * 精神障害者の授産施設が市内で2箇所しかなく、待機者が何十名もいる。障害者が安心して働ける場所を市内に作って欲しい。グループホームも作って欲しい。

い。行き場がなくて入院せざるをえない障害者がいることは重大な問題。

- * 現在三鷹の精神病院に通院しているが、医療費が高い。日赤の心療内科は外来しかないので入院できる病室を作って欲しい。また、医療に関する公的支援をお願いしたい。

自立の促進

- * むらさき子どもクラブのものだが、子どもたちの放課後活動について、活動場所や補助が現在非常に少ない。検討してもらいたい。
- * 親から離れて地域で生活したい。ボランティア活動がしたい。仕事がしたい。
- * 身体と知的障害を持つ子どもの親。夫婦で働いており保育園を希望していたが入れず、5歳児になってやっと保育園に入れた。しかし2歳児クラスに入っているが、できれば同じ年齢の子どもたちの中に入れて、肌で感じさせて欲しい。
- * 都が自閉症発達障害センターを区市に設置するといっているので、計画に盛り込んで欲しい。

社会参加の促進

- * 4年前の計画の数値目標について、デイなど達成されていないものもある。今回の計画では、計画したものにはしっかり予算をつけていただきたい。
- * 高齢者や子どものテンミリオンハウスがあるのだから、障害者用のテンミリオンハウスがあってもいいのではないか。
- * 障害児は学校を卒業したあと行く場所がなくて困っている。障害者の親は施設ができることを望んでいる。
- * 障害者の働く場を確保して欲しい。14年度分として就労先がない状態。やまびこの分室を作って欲しい。市が補助金を出して欲しい。
- * 吉祥寺のデパートでアクセサリーを売って欲しい。麦藁帽子でパンを売って欲しい。
- * 重症心身障害児に市民権を何とかして欲しい。肢体不自由児の中には重複障害が増えている。重症心身障害児の親の会だけでなく、肢体不自由児の親の会もカバーして欲しい。重大な決定の場に、当事者だけでなく親の会の声も反映していただきたい。
- * デイサービスの目標値が20箇所となっているがその根拠は。どんな施設を想定しているのか、今後できるデイサービス事業のあり方について教えて欲しい。
- * 聴覚障害者は手話通訳の利用によって社会参加が可能だが、コミュニケーション障害のある人への施策はどうするのか。
- * 障害児の放課後対策について、家賃の補助を市の独自施策に加えて欲しい。
- * 障害者計画の「働く場と活動の場の確保」について、14年度の目標（190人）と、これまでの実績（253人）との差はどういうことか。

- * 知的障害の子どもが気楽に集まれる場所を確保して欲しい。以前、ジャンボリーに参加希望したが障害の程度がわからないという理由で断られた。福祉の担当者に聞くなどができなかったのか。現場を見にくる職員も少ない。
- * 障害者の住まい、働く場と活動の場を確保していただきたい。
- * 山彦、大地の定員を増やしていただきたい。
- * 障害者用のテンミリオンハウスを整備して欲しい。高齢よりニーズはある。現時点での見通しはどうか。

福祉のまちづくりの推進

- * コミュニティセンターに手すりが片方しかないとかエレベーターがないところがある。
- * 地域の中での障害者の立場を多くの方に知ってもらいたい。
- * 障害者の老人ホームを作って欲しい。
- * 理念にバリアがあるが、障害者への理解教育を進めて欲しい。子どもたちへの理解教育が大切。心のバリアフリー会議でカリキュラムを作成し、社協に渡しであるので普及・活用して欲しい。

推進体制の整備

- * 障害者福祉センターの土曜利用者が少ないのもったいない。映画の会などを開いてみてはどうか。
- * 特に知的障害者の実態調査をする必要がある。

支援費制度について

- * 障害者の子供を持つ親だが、障害者福祉の支援費制度について、手帳の等級だけではなく、性格や生活状況等も考慮してサービスを決めて欲しい。サービスを判定する人はどんな人になるのか。
- * 支援費制度では不公平が出ないようにしてもらいたい。
- * 知的障害の子供は、愛の手帳の度数判定などを見ても実際の子供の状況が反映しているとは思えない。その子の全体をしっかりと見て判定してもらうためにも、判定をする人は障害者に慣れた人がなって欲しい。
- * 支援費制度については障害者にあまり知られていない。もっと詳しい説明を。重度障害者の介護料助成制度が介護保険導入に伴い廃止されてしまったのはなぜか。
- * 支援費制度は利用者がサービスを選択する制度のようだが、選択する受け皿がなければあまり意味がない。受け皿をもっと増やしていくべきである。
- * 支援費制度では判定を行なうケースワーカーが重要な位置を占めてくる。ケースワーカーは各施設に頻繁に出向いて対象者の状況をしっかりと把握し、15年度の実施に向けて準備していただきたい。
- * 支援費制度について、ケースワーカーだけで判定するのではなく、施設利用者

の場合、その施設の職員や、障害を理解してくれる人が判定に加わっていただき、トータルに判定していただきたい。

- * 支援費制度について、サービスの低下にならないか。
- * 支援費制度は望ましい姿だが、選択できるサービスがあってこそ生きてくる制度。卒業後の行く場がないなど、緊急かつ重大な課題について計画はどう対応していくのか。

その他に関すること

- * ひまわり作業所に通所しているが、生活保護を受けながらアパート暮らしをしている人にとって銭湯がどんどん少なくなっているのは大変。何か対策は？
- * 今回の策定委員会のメンバーに肢体不自由者の会のメンバーが入っていない。心身、知的に重度の障害者が増え、自己決定できないため私たちが代弁しなければならない。次回の策定委員会には肢体不自由者の会のメンバーを入れていただきたい。
- * 生活寮での費用で、小遣いは親の負担となっている。家賃を半分にしたい。
- * 知的障害児を集めて織りをしている。市の畑を借りて藍を育てているが、畑の借用期間が2年で切れてしまい、次回抽選でもれてしまうと活動ができなくなってしまう。優先的に利用できる手段はないか。
- * 厚生労働省は、難病の見直しを進めていてその一部を難病の指定から外そうとする動きがあるようだが、このとおりになると難病の患者は大変な負担がかかる。介護保険のときに市長が国に提言していたように、この問題についても市から行動を起こして欲しい。もし導入されてしまったら、本人負担の補助をしていただきたい。
- * 療育センターが遠くて、利用が大変である。

(4) その他に関すること

- * 地域懇談会は障害と高齢は分けて行なったほうが良いのではないか。
- * 時間も2時からというのは、障害者の親にとっては参加しづらい。
- * 障害者団体へのヒアリングは行なわないのか。
- * 多くの方が参加できるように、午前中も含めて時間帯を幅広く設定して欲しい。
- * 保健所の統廃合についての市の見解は。
- * 懇談会は、サラリーマンなどが参加できて父親の声も聴けるよう、休日に設定して欲しい。
- * 前回の計画では、団体ヒアリングと個人ヒアリングがあったので、今回もヒアリングの回数を増やしてもらいたい。